

令和5（2023）年度
武蔵野市議会改革検討結果について（報告）

令和6（2024）年6月

武蔵野市議会

目 次

第 1	はじめに	1
第 2	議会運営委員会による検討	2
第 3	議会改革検討期間	2
第 4	議会改革検討に関する議会運営委員会及び懇談会の開催回数 ・・・・・・・・・・・・・・・・	2
第 5	議会運営委員会委員	3
第 6	議会改革の協議事項に関するワーキングチームの設置	4
第 7	議会改革の協議事項に関するプロジェクトチームの設置	4
第 8	他市への調査事項	4
第 9	議会改革の協議事項に関する行政視察	5
第 10	議会改革の協議事項に関する研修会	6
第 11	議会改革事項一覧と検討順位	7
第 12	協議日程及び検討内容	8
第 13	検討結果と決定事項	10
第 14	おわりに	18

第1 はじめに

武蔵野市議会では、議会運営の迅速化、効率化を図り、市議会をより市民にわかりやすく、身近なものにするため、これまでも継続的に議会改革を行ってきました。

令和2（2020）年4月1日に武蔵野市議会基本条例が施行された後、令和2（2020）年度は、まず議会基本条例関係諸規定の検討及び整備を行いました。その後、議会基本条例制定に伴う課題の検討を行うこととし、令和3年（2021）年6月から令和5（2023）年2月まで、議会運営委員会及び議会運営委員会懇談会にて、32項目の課題について継続的に協議が行われました。その内容及び結果は、令和5（2023）年2月に「武蔵野市議会改革検討結果について（報告）」に取りまとめ、公表しました。

今期の検討期間では、令和5（2023）年4月の議員改選後に、引き続き議会改革協議に取り組むこととし、各会派から提出された継続検討項目と新規提案項目を合わせ、16項目の協議を行いました。

期間満了を迎え、全ての項目について一通りの検討を終えることができましたので、令和5（2023）年度の議会改革検討結果について報告いたします。

第2 議会運営委員会による検討

議会改革協議の進め方については、令和5（2023）年8月31日の議会運営委員会において、「第11 議会改革事項一覧と検討順位」に記載の議会改革項目について、項目点の高い中項目から順に協議することが決定した。

議会運営委員会所管事項は議会運営委員会において、その他の会議等の所管事項については、令和5（2023）年8月31日付けで議長から議会運営委員長宛での諮問に基づき、議会運営委員会において検討を行った。なお、諮問事項は下記のとおり。

記

1 諮問事項

- (1) 「議会改革事項詳細（項目別・点数順）」に記載された事項のうち、各会派代表者会議及び議会広報委員会の所管に属する事項
- (2) 議会フロアのwi-fi設備の利用について
- (3) 前2号に掲げる事項に関連する一切の事項

2 諮問内容

前項の諮問事項について調査すること。

3 答申の提出時期

令和6（2024）年6月定例会初日の前日までの間で、随時答申すること。

第3 議会改革検討期間

令和5（2023）年8月31日から令和6（2024）年6月10日まで

第4 議会改革検討に関する議会運営委員会及び懇談会の開催回数

	令和5年度 (令和5年8月31日 ～令和6年6月10日)
議会運営委員会	7回
議会運営委員会懇談会	7回

第5 議会運営委員会委員

令和5（2023）年度（任期 令和5（2023）年5月22日から令和6（2024）年6月13日まで）

委員長	川名ゆうじ（立憲民主ネット）
副委員長	木崎 剛（自由民主・市民クラブ）
委員	大野あつ子（市議会公明党）
	深田貴美子（日本維新の会武蔵野市議団）
	宮代 一利（ワクワクはたらく）
	笹岡ゆうこ（みらいのムサシノ）（注1）
	小美濃安弘（自由民主・市民クラブ）（注2）
	与座 武（自由民主・市民クラブ）（注3）
	橋本しげき（日本共産党武蔵野市議団）
	山本ひとみ（無所属むさしの）（注4）
	西園寺みきこ（立憲民主ネット）（注3）

注1 任期は、令和5（2023）年5月22日から同年11月30日まで

注2 任期は、令和5（2023）年5月22日から同年12月5日まで

注3 任期は、令和5（2023）年12月7日から令和6（2024）年6月13日まで

注4 任期は、令和6（2024）年2月29日から同年6月13日まで

なお、議会改革の協議の際には、落合勝利議長及びひがしまり子副議長がオブザーバーとして出席した。

第6 議会改革の協議事項に関するワーキングチームの設置

令和5（2023）年9月8日の議会運営委員会における協議の結果、議会BCPにおけるワーキングチームを設置することが決定した。

ワーキングチームメンバー

川名ゆうじ（立憲民主ネット）

木崎 剛（自由民主・市民クラブ）

宮代 一利（ワクワクはたらく）

浜田けい子（市議会公明党）

さこうもみ（無所属むさしの）

西園寺みきこ（立憲民主ネット）

第7 議会改革の協議事項に関するプロジェクトチームの設置

令和5（2023）年10月17日の議会運営委員会懇談会における協議の結果、広報・広聴におけるプロジェクトチームを設置することが決定した。

プロジェクトチームメンバー

川名ゆうじ（立憲民主ネット）

木崎 剛（自由民主・市民クラブ）

大野あつ子（市議会公明党）

東山あきお（日本維新の会武蔵野市議団）

本多 夏帆（ワクワクはたらく）

さこうもみ（無所属むさしの）

第8 他市への調査事項

令和6（2024）年1月 議会改革に係る調査を実施（多摩地域25市）

第9 議会改革の協議事項に関する行政視察

議会改革の協議に資するため、現地及びオンラインによる行政視察を実施した。

1 現地視察

- (1) 視察期日 令和5（2023）年11月21日から同月22日まで（1泊2日）
- (2) 視察先 ・兵庫県西脇市 議会改革について
広聴について
・岐阜県可児市 議会改革について
広聴について
- (3) 参加者 （委員長）川名ゆうじ
（副委員長）木崎 剛
（委員）大野あつ子 深田貴美子 宮代 一利
笹岡ゆうこ 小美濃安弘 橋本しげき
（議長）落合 勝利
（副議長）ひがしまり子

2 オンライン視察

- (1) 視察期日 令和6（2024）年4月18日 午後1時30分から午後4時まで
- (2) 視察先 茨城県取手市 オンライン委員会について
- (3) 参加者 （委員長）川名ゆうじ
（副委員長）木崎 剛
（委員）大野あつ子 深田貴美子 宮代 一利
与座 武 橋本しげき 山本ひとみ
西園寺みきこ
（議長）落合 勝利
（副議長）ひがしまり子
（委員外議員）道場ひでのり きくち由美子 東山あきお
本多 夏帆 浜田けい子 菅 源太郎
さこうもみ 藪原 太郎 山崎たかし
三島 杉子 深沢 達也

第10 議会改革の協議事項に関する研修会

議会改革の協議に資するため、図書館におけるレファレンスサービスについて研修会を行った。

- 1 日時 令和6（2024）年5月2日 午前10時から午前11時まで
- 2 場所 議会委員会室
- 3 講師 武蔵野市 教育部 森本図書館長
- 4 内容 図書館におけるレファレンスサービスについて

第11 議会改革事項一覧と検討順位

令和5（2023）年8月31日から議会改革の検討を開始するにあたり、各会派から提出された議会改革事項一覧と検討順位については、以下のとおりである。

所管	大項目	中項目	項目番号 (注1)	課題	項目点 (注2)
議会運営委員会	全般的事項	議員定数	1	議員定数削減	10
		意見交換会	2	意見交換会の定期的開催	16
		D X	3	議会内D Xの推進	19
		会派に属さない議員・会派	4	会派の定義と議会運営委員会や予算・決算特別委員会参加を可能とする	14
		その他	5	今後の地方議会の在り方研究	10
	質問・発言	文書質問	6	文書質問	15
		一問一答	7(1)	一問一答形式	17
	7(2)		一問一答制		
	委員会	委員会構成	8(1)	4 常任委員会を3 常任委員会へ	14
			8(2)	常任委員会の構成について	
			8(3)	予算特別委員会の常設	
	オンライン出席	9	委員会へのオンライン出席を可能にする検討	16	
	選挙	議長選挙	10(1)	議長選挙の具体的フロー図の検討	13
10(2)			議長選挙		
各会派代表者会議	議員全般	議員研修	11	議会改革推進のための計画的な議員研修実施	16
		欠席規定・議員報酬減額	12(1)	議員報酬の特例	15
	12(2)		産休・育休・看護休暇等について		
	設備	議会図書室	13	議会図書室の活用計画作成	15
災害時	B C P	14	議会B C Pの再検討	17	
議広報	広報・広聴	15(1)	広報委員会の設置規程と所管事項の見直し	19	
		15(2)	広報公聴の充実		
		15(3)	議会広報の充実		
代表者 議運	事務局体制	事務局体制	16	議会事務局に調査係の再配置	13

注1 各項目番号は、「第13 検討結果と決定事項」における項目番号と対応している。

注2 検討の開始にあたり、各会派において、項目案に対し◎（3点 最優先で検討すべきもの）、○（2点 最優先で検討すべきものの次に検討すべきもの）、△（1点 優先的ではないもの）を付し、その合計点を各項目案の点数とした。
最終的に、各中項目の中で一番高い項目案の点数を、当該中項目の項目点とし、項目点の高い中項目から順に協議することとした。

第12 協議日程及び検討内容

「第11 議会改革事項一覧と検討順位」に記載の議会改革項目について、項目点の高い中項目から順に協議することとした。

協議日程と検討内容は、以下のとおりである。

令和5（2023）年度

回	開催日	検討内容
1	令和5年8月31日 議会運営委員会	○議会改革事項について（諮問） ○検討項目 ・広報・広聴／DX／BCP
2	令和5年9月8日 議会運営委員会懇談会	○検討項目 ・DX／一問一答／BCP
3	令和5年10月17日 議会運営委員会懇談会	○一般質問の回数について ○検討項目 ・広報・広聴／DX／一問一答／議員研修／ 意見交換会／欠席規定・議員報酬減額／ オンライン出席
4	令和5年11月6日 議会運営委員会 議会運営委員会懇談会	○一般質問の回数について ○検討項目 ・一問一答／議員研修／議会図書室／ 文書質問／委員会構成／ 会派に属さない議員・会派／議長選挙
5	令和5年11月30日 議会運営委員会	○検討項目 ・事務局体制／議員定数／ 今後の地方議会の在り方研究
6	令和6年1月19日 議会運営委員会 議会運営委員会懇談会	○検討項目 ・広報・広聴／BCP
7	令和6年2月15日 議会運営委員会	○検討項目 ・文書質問／議会図書室／ 欠席規定・議員報酬減額／BCP／ オンライン出席
8	令和6年4月16日 議会運営委員会懇談会	○子ども議会について ○検討項目 ・意見交換会／広報・広聴／BCP／ オンライン出席／欠席規定・議員報酬減額／ 議会図書室／文書質問／委員会構成／ 議長選挙／事務局体制／議員定数

回	開催日	検討内容
9	令和6年5月2日 議会運営委員会懇談会	○子ども議会について ○検討項目 ・意見交換会／広報・広聴／オンライン出席／ 欠席規定・議員報酬減額／議会図書室／ 事務局体制／議員定数
10	令和6年5月13日 議会運営委員会 議会運営委員会懇談会	○議会改革報告書について ○議会改革事項について（答申） ○子ども議会について ○検討項目 ・意見交換会／BCP
11	令和6年6月10日 議会運営委員会	○議会改革報告書について

第13 検討結果と決定事項

「第11 議会改革事項一覧と検討順位」に記載の議会改革項目について、各検討項目の課題と提案内容、検討結果は、以下のとおりである。

なお、項目の番号は「第11 議会改革事項一覧と検討順位」の各項目番号と対応している。

< 全般的事項 >

1 議員定数

【課題】

議員定数削減

【提案内容】

報酬の見直しや定数の削減は、本市議会においても伝統的に取り組んできた。選択と集中の行財政改革を進めていくために、まずは議会自身の改革から取り組む。

【検討結果】

令和6（2024）年5月2日の議会運営委員会懇談会において、提案した会派において本件に関する調査資料が整った段階で、改めて検討項目として提案することで決定した。

2 意見交換会

【課題】

意見交換会の定期的開催

【提案内容】

前回の例から会場確保、議会だよりへの掲載に半年程度かかるため、定期的開催をルール化しておかないと開催できない。例えば、毎年11月に行う。議運が中心で全議員の参加は求めない。

できれば広聴委員会設置、若しくは議運を担当にするなど、主催者を決めておく。

【検討結果】

令和5（2023）年10月17日の議会運営委員会懇談会において、意見交換会を定期的で開催することで決定した。また、令和6（2024）年4月16日の議会運営委員会懇談会において、令和6年度の意見交換会は同年11月23日に開催することで決定した。

3 D X

【課題】

議会内D Xの推進

【提案内容】

国会においても、本会議動画について議員が活用できることや、議会インターネット中継を市の公式YouTube配信と連動させるなど、公開性を高める。

【検討結果】

令和5（2023）年10月17日の議会運営委員会懇談会において、提案会派が、動画データの権利関係等取扱い方法について調査し、改めて提案することで決定した。

4 会派に属さない議員・会派

【課題】

会派の定義と議会運営委員会や予算・決算特別委員会参加を可能とする

【提案内容】

会派によって定義の一致点は現状でも異なっている。議員はそれぞれ個人として選挙で選ばれている。会派に属さない議員への配慮は現状でも行われているが、一人であっても団体名を名乗り、議会運営委員会で意見を表明する権利があることを明らかにする。予算・決算特別委員会においても、2年に1回の参加ができるよう検討する。

【検討結果】

令和5（2023）年11月6日の議会運営委員会懇談会において、現行のとおりとすることで決定した。

5 その他

【課題】

今後の地方議会の在り方研究

【提案内容】

分権時代の地方議会と地域における議会制民主主義について、改めて研究検証をもって議会改革の基礎とする。

【検討結果】

令和5（2023）年11月30日の議会運営委員会において、同月21日から22日までに実施した議会運営委員会行政視察の内容を参考

に、更に武蔵野市議会の改革を行っていくことで決定した。

< 質問・発言 >

6 文書質問

【課題】

文書質問

【提案内容】

口頭による質問が実施できない場合に限り、一般質問の代替として実施する。議長又は議会運営委員会の承認が必要。電子データで提出し、質問文、答弁の内容を会議録に掲載する。

【検討結果】

令和6（2024）年4月16日の議会運営委員会懇談会において、文書質問の課題等を報告し、継続して検討する項目として引き継ぐこととした。

7 一問一答

【課題】

- (1) 一問一答形式
- (2) 一問一答制

【提案内容】

- (1) 一括質疑は内容が分かりにくいことや、答弁漏れがある。自席で質疑をするか、回数や時間制限等を具体的に決定する。
- (2) 一般質問・代表質問で、事前通告によって、一問一答を選ぶことを可能とする制度とする。この場合の時間制限も現在と同じ内容とする。

【検討結果】

令和5（2023）年11月30日の議会運営委員会において、次のとおりの取扱いとすることで決定した。

○ 一般質問の持ち時間について

議会改革に伴う検討の結果、一般質問の質問回数は、壇上で行う本質問1回、自席で行う再質問を6回までとし、答弁漏れの指摘もこれに含める。なお、この取扱いは令和5年第4回定例会から1年間の試行とする。

（R5. 11. 30議運）

< 委員会 >

8 委員会構成

【課題】

- (1) 4 常任委員会を 3 常任委員会へ
- (2) 常任委員会の構成について
- (3) 予算特別委員会の常設

【提案内容】

- (1) 議論の深化、議会日程の余裕
- (2) 現在の 4 常任委員会という構成の適否について検討する。会派構成とも関連しているが、委員会での議決と本会議での議決が異なる事象が出ている。また、委員会により質疑に要する時間が大幅に異なっている現実がある。
- (3) 内容の詳細なし。

【検討結果】

- (1) 令和 6（2024）年 1 月 19 日の議会運営委員会において、継続して検討する項目として引き継ぐこととした。
- (2) 令和 6（2024）年 1 月 19 日の議会運営委員会において、継続して検討する項目として引き継ぐこととした。
- (3) 令和 6（2024）年 4 月 16 日の議会運営委員会懇談会において、課題等を報告し、継続して検討する項目として引き継ぐこととした。

9 オンライン出席

【課題】

委員会へのオンライン出席を可能にする検討

【提案内容】

多様な立場にある議員（子育て・介護・病気や怪我など）が委員会出席（質疑・議決含む）をオンラインで行う選択肢を増やす。
委員会条例の改正を検討する。

【検討結果】

令和 6（2024）年 5 月 2 日の議会運営委員会懇談会において、どのようなケースでオンライン出席を活用するのか等、継続して協議することを引き継ぐこととした。

< 選挙 >

10 議長選挙

【課題】

- (1) 議長選挙の具体的フロー図の検討
- (2) 議長選挙

【提案内容】

- (1) 2023年改選後の議長選挙で、市民や新人議員にわかりやすくする。議長候補者が誰なのか、何をしたいのかを明確にする。
- (2) 現状維持で行う。
 - ・立候補ではなく、会派推薦で選挙を行う
 - ・所信表明は、自由とする
 - ・公開はしない

【検討結果】

令和6（2024）年4月16日の議会運営委員会懇談会において、次期の改革協議でなるべく早めに結論を出すという形で、継続して検討する項目として引き継ぐこととした。

< 議員全般 >

11 議員研修

【課題】

議会改革推進のための計画的な議員研修実施

【提案内容】

条文を具体化するため。先進自治体議会の実践例を、議員全員で聞く場を計画的に設け、武蔵野市議会に反映させる。

【検討結果】

令和5（2023）年10月17日の議会運営委員会懇談会において、計画的に研修を行っていくことで決定した。

12 欠席規定・議員報酬減額

【課題】

- (1) 議員報酬の特例
- (2) 産休・育休・看護休暇等について

【提案内容】

- (1) 病気などで議員活動が出来ない場合、欠席期間・減額の割合等を決定する。
- (2) 国会では、産前産後の配慮規定見直しとして、会議規則の欠

席規定の見直しを要請している。都議会では、出産だけでなく、介護・看護などの見直しに取り組んでいる。今後の社会状況に合わせた会議規則の見直しの一歩として、調査検討を行う。

【検討結果】

令和6（2024）年5月2日の議会運営委員会懇談会において、現行のとおりとすることで決定した。

< 設備 >

13 議会図書室

【課題】

議会図書室の活用計画作成

【提案内容】

条文を具体化する。

- ・選書方針の策定
- ・購入図書の見直し
- ・有料データベース（新聞記事検索、企業情報等）の新たな利用
- ・市政資料コーナー（西棟7階）との統合の検討
- ・市立図書館との連携内容の検討

【検討結果】

令和6（2024）年5月2日の議会運営委員会懇談会において、個々の議員が市立図書館のレファレンス機能を活用していくことで決定した。

< 災害時 >

14 B C P

【課題】

議会B C Pの再検討

【提案内容】

現在のフロー図では、感染症に対応しておらず「参集」を前提としている。

- ・参集を前提とせず、オンライン活用を組み込んだフロー図に変更する
- ・議長が欠けた時の順位の3位以下を「3位議運委員長 4位議運副委員長 5位総務委員長」とする。議会運営は四者協議

- で話し合うことが多いため（現状は3位総務委員長まで）
- ・ 昨年の経験を踏まえ、全員協議会だけでなく、代表者会議を活用するフロー図に変更する

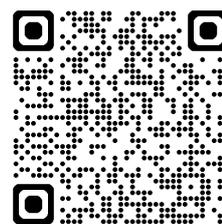
【検討結果】

「議会BCP行動基準」及び「議会BCP議員向け手引き」を令和6（2024）年5月13日の議会運営委員会において確定し、市議会ホームページに公開するほか、「各会派代表者会議及び議会運営委員会等確認事項集」に記載のある「災害時対応」の「武蔵野市議会業務継続計画（議会BCP）」の末尾に次のとおり追記することで決定した。

第3 行動基準

「武蔵野市議会業務継続計画（議会BCP）行動基準」及び「武蔵野市議会業務継続計画の手引き（議会BCP）」は、別紙のとおりとします。

（R6.5.13 議会運営委員会）



< 広報・広聴 >

15 広報・広聴

【課題】

- (1) 広報委員会の設置規程と所管事項の見直し
- (2) 広報公聴の充実
- (3) 議会広報の充実

【提案内容】

- (1) 広報広聴、特に広聴の役割が一層増大しており、条例に位置付けたものの、その役割（何をするのか、どの程度やるのか等）の議論がまとまっていない。議運で扱うべき内容との役割分担も明確ではない。また、中期的な見通しを立てて活動する必要性が出てきている。

- ・ 議運との役割分担について検討
- ・ 欲張る必要はないが、任期ごとに目標を立てて着実に進め

るための計画づくり

- ・ SNS 活用
- ・ 駅前や公共施設等での PR 活動
- ・ 市民意見交換会開催との連動
- ・ 議会だよりのあり方検討
- ・ その他

(2) 広聴について、広報委員会が担当するのか具体的に決定する。傍聴者の意見を聞く機会の検討を行う。

(3) SNS 発信、動画による発信など、費用をかけずに行う。

【検討結果】

令和 6（2024）年 5 月 2 日の議会運営委員会懇談会において、一般質問の動画作成についての課題を精査すること等、継続して協議することを引き継ぐこととした。

<事務局体制>

16 事務局体制

【課題】

議会事務局に調査係の再配置

【提案内容】

分権時代に期待される議会・議員の力量形成のため、他の自治体議会事務局の調査、研究の下、再び配置することを検討する。

【検討結果】

令和 6（2024）年 5 月 2 日の議会運営委員会懇談会において、現状で議会事務局に調査係を再配置することは困難だが、その時々に応じて議長より提案していくことで決定した。

第14 おわりに

令和5（2023）年度における議会改革の検討結果の報告は、以上のとおりです。今回の改革を通じ、武蔵野市議会BCPにおける具体的な行動基準を作成したほか、意見交換会の定期的な開催など、様々な改革が実現しました。また、一般質問の再質問の回数を4回から6回とし、より柔軟な議会運営が可能となりました。

一方、文書質問や委員会構成、オンライン出席や議長選挙など、協議を継続していくこととした項目も少なくありません。今後は、更なる改革に向けて、今回明らかになった課題を引き続き検討するとともに、新たな視点での課題提案を受けて、引き続き不断の協議を続けていくことが求められます。

最後になりましたが、行政視察を受け入れてくださった西脇市議会、可児市議会及び取手市議会の皆様、並びに調査事項に詳細に御回答いただきました多摩地域の市議会事務局の皆様に、厚く御礼申し上げます。

令和5（2023）年度
武蔵野市議会改革検討結果について（報告）

発行 令和6（2024）年6月

編集 武蔵野市議会

住 所 武蔵野市緑町2-2-28

電話番号 0422（60）1883

メールアドレス ofc-gikai@city.musashino.lg.jp